

第415回白石市議会定例会 一般質問通告書

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
1	2番 伊藤勝美	<p><b>1. 地方創生「白石版総合戦略」について</b></p> <p>昨年発表された25年後の推定人口数から、896の地方自治体が消滅可能性があるとして話題になりました。この見方については議論もありますが、人口が減るということは、税収も減って、これまで自治体が行っていた多くのことが従来どおりには行えなくなることを意味しています。</p> <p>国は今、膨大な予算を投じて「地方創生」対策を行おうとしています。その時、あくまで主役は地方自治体であり、自治体が提案するプランがあって初めて国が支援するのが基本姿勢になっています。そして、もっとも大事な役割を果たすのが、自治体を率いる行政のトップである市長と職員の方々なのではないでしょうか。その采配で、白石市の未来が決まると言っても過言ではないと考えます。</p> <p>そこで、</p> <p>(1) 人口急減・少子高齢化という大きな課題に対応し、本市の特徴を活かした自律的で持続可能な社会を創生するため、白石市地方創生対策本部並びに対策室が設置されましたが、プランの進捗状況を伺います。</p> <p>(2) 人口ビジョン及び総合戦略の施策の策定にあたっては、策定段階から議会と審議を行う必要があるのではないかと考えますが、見解を伺います。</p>	市長
		<p><b>2. 空き家対策法について</b></p> <p>平成26年11月「空き家等対策に関する特別措置法」いわゆる「空き家対策法」が成立し公布されました。</p> <p>今回成立した「空き家対策法」は、適切な管理が行われていない空き家等が防災・衛生・景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることにかんがみ、地域住民の生命、身体又は財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図り、あわせて空き家等の活用を促進しようとするものです。それから、空き家について、市町村等による調査及び除却等の強制的な措置を可能にした上、それと連動して固定資産税の減免措置から除外するという措置がとられることとなりました。その結果、空き家の所有者は、早急に対応しなければ経済的な負担や、行政による強制的な措置を受けることとなります。</p> <p>そこで、</p> <p>(1) 空き家等対策の推進に関する特別措置法の市民への周知と指導について伺います。</p> <p>(2) 現時点において、この法律に抵触する恐れのある物件はあるのかどうか伺います。</p> <p>(3) 空き家等対策計画の作成や組織づくり、関連団体との連携、空き家の実態調査、所有者の特定と聞き</p>	市長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
	2番 伊藤勝美	<p>取り調査、空き家の判定とデータベース化など、空き家対策を任される市にとって負担は大きいと考えますが、見解を伺います。</p> <p><b>3. 公職選挙法改正について</b>  選挙権年齢を18歳以上に引き下げる公職選挙法改正案が成立しました。来年夏の参議院議員選挙から実施されることになるようです。現在、政治や行政への関心の低さから、選挙の投票率の問題は全国的に危機的であり、とりわけ若者の政治離れが深刻化している状況にある中での改正ではあります。歓迎すべき法改正ではないでしょうか。今後、未成年者が有権者に加わることにもなり、学校現場における選挙についての主権者教育の啓発活動強化が欠かせないものになるのではないかと考えます。</p> <p>そこで、</p> <p>(1) 選挙権が18歳以上となりますが、増加する有権者数と、その影響、課題等についてはどのように考えているのか伺います。</p> <p>(2) 県教育委員会と協議を行って、市内の高校生を対象にした出前授業、あるいは架空の選挙をもとにした公開討論会や模擬選挙の実施など、選挙への関心を高める啓発活動を行うべきと考えますが、見解を伺います。</p> <p>(3) 将来の有権者となる小・中学生に対しても、主権者教育を充実させるべきという議論もありますが、白石市教育委員会並びに白石市選挙管理委員会は、どのように取り組んでいくのか見解を伺います。</p>	市長 教育長
2	15番 大野栄光	<p><b>1. 子育て支援について</b></p> <p>(1) 平成27年4月より「子ども・子育て支援制度」が施行された。新制度においては、市町村が子育て支援の実施主体の役割を担い、計画を策定することが義務づけられており、子育て世代の保護者は心強く期待の度合いが大きいと思う。</p> <p>新制度の特長、違い等をお尋ねいたします。</p> <p>(2) 国の出生率が1.4人と依然低い中、3子・4子と子育てに頑張っておられる親御さんがいる。第3子以降の保育園・幼稚園の無料化サービスを受け、助かった家庭もあれば、反面、受けられなかった家庭もある。</p> <p>今回の次世代子育て支援のニーズを反映した事業計画に、全ての第3子以降の園の無料化サービスはできないものかお尋ねいたします。</p> <p>(3) 子育て支援に関する調査結果により、多くの有効回答率があった。就学前の児童においては、遊び場の整備を希望する意見が多く、屋内外の施設を求めている。元気に安全に走り回り、体力をつけ、成長してほしい親心である。</p>	市長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
	15番 大野 栄光	<p>季節を問わず遊べる施設を望んでいる声が多数ありますが、答えるべく市長のご所見を伺います。</p> <p>(4) 第2子をためらう夫婦が多い。経済的な理由が多数で、サポートを必要としている。しかし、8割が理想の子供の数を「2人以上」と言っている。その中で当市においても、3人・4人・5人とたくましい兄弟がいる家庭がある。</p> <p>第2子以降の誕生祝い金の充実を図ることについて尋ねる。</p> <p><b>2. 福祉について</b></p> <p>我々健康な立場の者は、ふと障がいを持っている方たちの事を希薄になってしまうことがある。先般、視覚に不自由を感じている方が「第三者の手を借りなければならぬ」と言う。市の広報やその他の行事を知ることができないと言う。何とか改善して欲しいとのこと。</p> <p>視覚障がいの方たちへの連絡の周知は、どのようになっているのかお尋ねいたします。</p> <p><b>3. 20歳の選挙について</b></p> <p>国は若者の投票率の低下に、来年夏の参議院議員選挙までに18歳からの投票年齢引き下げを法整備化しようとしている。当市においても、投票率は50.98%と低率である。7月は市議選、11月は県議選がある。</p> <p>二十歳の初めての選挙投票となる成人に、市からの記念品を贈呈してはいかがか、ご所見を伺う。</p>	
3	8番 佐久間 儀郎	<p><b>1. 空き家（廃屋・ごみ屋敷）対策について</b></p> <p>空き家対策は、撤去・解体と利活用の両輪で考えていくべきものと捉えています。</p> <p>(1) 本市の空き家の実態をどのように把握されているのでしょうか。持ち主が近隣に居住していない、管理の行き届いていない空き家等は、市内に何件程度あるのか実態を伺います。</p> <p>(2) 撤去・解体の面からお尋ねします。</p> <p>基本的には、空き家は個人の財産・所有物であり、所有者が早急に取り壊す等、管理の責任を果たしていただくべきものと承知しています。しかし、責任が果たされず、空き家が適正に管理されないとならぬのは何方でも想像ができます。つまり、火災の発生や不審者の侵入等、事故や犯罪の温床となる場合がある。</p> <p>空き家状態で長年経過すると、屋根や壁が朽ちてしまい、強風の日にはそのような屋根や外壁の一部が飛び散るといった、非常に危険な状態にあって、付近の住民は過酷な生活環境におかれます。</p> <p>また、台風や地震、降雪による倒壊といったことで、近隣の住宅や住民に、さらには通行する方々に</p>	市長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
	8番 佐久間 儀 郎	<p>被害が及ぶ可能性は大です。          景観を悪化させるだけでなく、地域に及ぼす影響は大変に大きいわけで、現に市民が危険な状況にあるものは早急な措置が必要であります。</p> <p>危険な状況の空き家については、市が撤去してその費用を持ち主に負担させるといったことまでも必要になってくると考えます。現に特措法も踏み込んで規定しております。この点は、市長はいかがお考えでしょうか。</p> <p>(3) いわゆる「ごみ屋敷」に至っては大変深刻であると思います。</p> <p>ごみ屋敷は、ただごみがそこにあるということではなく、悪臭、害虫やねずみの発生、失火や放火の危険、風や地震による、ごみや建材等の崩壊の危険など近隣住民に大きな不安と悪影響を及ぼすものでその対策が強く求められるものです。</p> <p>これまで行政は、個人財産ということで、ごみ屋敷対策には及び腰なところがあったように思いますが、周辺住民の生活を考えますと、行政代執行等強力な措置が必要だと考えますが、市長のお考えをお聞かせください。</p> <p>(4) 上質の空き家は資源として活用することが大事と考えますので、利活用の面から伺います。</p> <p>このたび、「雇用促進住宅」を子育て世代の応援住宅に整備する予算議案が出されています。結構なことだと捉えております。</p> <p>もう一步考えを踏み出してみても、老朽化した公営住宅を修繕、建て替えるほかに民間の空き家を充てたり地域交流のスペースとして空き家利用を進める施策もあるのではないのでしょうか、そうした柔軟な発想があってもいいと考えています。</p> <p>そこで、上質な空き家についての賃貸・売買情報を子育て世代だけでなく移住希望者らに提供し、地域活性化につなげる、いわゆる「空き家バンク」の充実を図る。売ってもいい、貸してもいいといった住宅の情報を集め、情報を一元的に管理公開し、移住相談会を実施するなどして、空き家が少なくなるように努力すべきではないのでしょうか。民間との連携次第では移住者を呼び込む余地があると考えます。市長のお考えをお聞かせください。</p> <p>(5) 本年度、山形県では高齢化、人口減で増加が予想される空き家対策を本格化させています。空き家の利活用を促すため、7月に市町村や不動産業界団体と連携して15箇所相談窓口を設置し、また、修繕費の補助や融資制度を新設。売却、改修、解体などの事務手続きを円滑に進める手引書も作るそうです。またその手引きには、所有者特定のための納税記録照会、撤去や修繕の指導、命令、強制撤去まで</p>	

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
	8番 佐久間 儀 郎	<p>の流れを解説する内容も盛りられるとのこと。空家対策特別措置法の施行を踏まえて作成するものです。</p> <p>隣県のことですが、市レベルでもこうした姿勢、このような施策が求められるのではないかと考えますが、市長はどのようにお考えになるのかお聞かせください。</p>	
		<p><b>2. 人口減少対策における「シティセールス・プロモーション」について</b></p> <p>周知のとおり、民間の有識者による「日本創生会議」の人口減少問題検討分科会(座長・増田寛也元総務相)が、独自に推計した2040年の全国の市区町村別人口を2014年5月に発表し、2010年から2040年までの間に大都市への人口流出が収束しない前提で、20歳～39歳の女性人口が、50%以下に減少する自治体は介護保険や医療保険などの社会保障の維持が困難となり、雇用も確保しづらいことで「将来的に消滅する可能性」があると警告しました。</p> <p>本市は、20歳～39歳の女性人口が58.5%の減少で、消滅可能性都市に該当するとの発表には、多くの市民が大変なショックを受けました。現に、昨年6月議会では危機意識をもって、複数の同僚議員が一般質問をしており、9月に決算審査意見書において監査委員からは異例の警鐘が鳴らされました。</p> <p>若年女性が50%以上減少すると、たとえ出生率が上昇しても、人口維持が困難になるという仮説に立った推計ではありますが、事態を冷静に認識し、真剣に対策を打つ必要があります。</p> <p>わたしは、人口減少時代に対応する一手法として、最近自治体関係者に注目されている「シティセールス」「シティプロモーション」活動について、本市も検討されてはいかがかと考えておりますが、市長のご見解をお伺いします。</p> <p>(1) 本市は、2040年人口が23,331人と予測されましたが、こうした予測に対しては、どのようにお考えなのかあらためて伺います。</p> <p>(2) 「シティセールス・プロモーション」は、まちの魅力や地域資源を掘り起こし、外に向けてアピールすることなどで、自らのまちの知名度や好感度を上げ、地域に住む一人ひとりの誇りと愛着心を高め、地域そのものを全国に売り込むこと、自らの地域のイメージを高め経営資源の獲得を目指す活動と定義づけられていると思いますが、市長のご認識と活用について、どのような対応をお考えであるか伺います。</p> <p>(3) 通常の自治体にはない「営業」という要素が多分にあるため、民間企業からの人材抜擢や、全庁的な横断的体制の新しい組織を設けた自治体も増えてい</p>	市 長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
	8番 佐久間 儀 郎	ます。そこで、行政だけではなく市民、事業者等によるいわば“オール白石”の体制で本市の知名度や認知度の向上を目指し、全国から選ばれるまちづくりを進めるお考えはお持ちでしょうか。	
4	4番 管 野 恭 子	<p><b>1. 空き家対策について</b>            空き家の解消のため、2014年11月に議員立法で「空き家対策特別措置法」が成立し、今年5月26日から全面施行になった。            これにより市町村は、①倒壊のおそれがある ②衛生上著しく有害 ③景観を著しく損なう ④生活環境が保てない のいずれかに該当する空き家を「特定空き家」と認定し、立ち入り調査や所有者に対して撤去・修繕の指導、勧告、命令が可能となる。また、所有者が勧告に従わない場合は、固定資産税の優遇措置を打ち切れるようにしたほか、命令に従わなければ、強制的に解体できることにもなった。そのほか、所有者確認のために固定資産税の情報を利用できるようにし、費用を国、県が補助する仕組みを規定した。            これまで各自治体で400以上の対策の条例が制定されていたが、自治体のみでの対応には限界があった。この特別措置法の施行で対策へ一歩前進と考える。            よって本市においても、早期の推進をしていくべきであるが、次を伺う。            (1) どう取り組みを検討していくのか。            (2) 空き家の有効活用の視点から、利用可能な一戸建て住宅を所有者から借り上げ、必要なリフォーム等を行い、市営住宅として子育て支援世帯、市外からの移住者等に転貸する検討をしてはどうか。</p>	市 長
		<p><b>2. 防災について</b>            (1) 6月7日に本市の防災訓練が実施されたが、深谷地区においては、段ボール簡易ベッドの組み立ての訓練がおこなわれ、様子が河北新報で報じられた。今後の防災訓練でも多くの地区で実施できるよう推進すべきと考えるが所見を伺う。            (2) 東京都狛江市では、視覚障がいの方を守るために災害時に避難する場合、人込みの中でぶつかったり突き飛ばされたりする危険があることから、視覚障がいの方の存在を周囲に知らせ、支援を受けやすくするために、暗い中でも目立つ蛍光の黄色生地正面胸部と背面上部に「目が不自由」と書かれた反射テープが取り付けられたベストがつくられた。これは市と当障がいの方々と協働で開発されたもの、本市においても検討すべきと考えるが所見を伺う。</p>	市 長
		<b>3. 小型家電回収の試験的実施の状況について伺う。</b>	市 長



順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
	5番 水落孝子	(4) 国保財政調整基金の一部を取り崩して国保税の引き下げを実施してはどうか。	
		<p><b>2. 沖の沢郡山線街路樹の管理について</b></p> <p>第5次白石市総合計画の重点戦略で「人・暮らし・環境が活きる交流拠点都市づくり」の一環として、沖の沢郡山線の国道113号線との接続部分から南西方向870mの間に、159本のハナミズキが植栽されました。しかし、既に完全に枯れているものだけでも50本超が枯れています。</p> <p>そこで、次の点について伺います。</p> <p>(1) 枯れた原因はなぜと把握されているか。</p> <p>(2) 街路樹管理についての見直しをどのようにお考えか。</p>	市長